

報告第8号

令和6年度玉城町一般会計・特別会計・公営企業会計決算審査意見書  
(総括)

玉城町監査委員

玉監第00009号

令和7年8月25日

玉城町長 辻村 修一 様

玉城町監査委員 大西 栄



玉城町監査委員 山路 善己



令和6年度玉城町一般会計・特別会計・公営企業会計決算審査意見書(総括)  
の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和6年度玉城町一般会計、特別会計の歳入歳出決算および、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度玉城町公営企業会計(病院事業会計・水道事業会計・老人保健施設事業会計・下水道事業会計)を審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

令和6年度

玉城町一般会計・特別会計・公営企業会計  
決算審査意見書（総括）

玉城町監査委員

## 目 次

|               |   |
|---------------|---|
| 第 1 審査の概要     | 1 |
| 第 2 審査の結果     | 2 |
| 第 3 主な指摘、要望事項 | 3 |

## 令和6年度玉城町一般会計及び特別会計決算審査意見書

### 第1. 審査の概要

#### (1) 審査の対象

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 令和6年度 | 玉城町一般会計歳入歳出決算        |
| 令和6年度 | 玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  |
| 令和6年度 | 玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算  |
| 令和6年度 | 玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算    |
| 令和6年度 | 玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| 令和6年度 | 玉城町病院事業会計決算          |
| 令和6年度 | 玉城町水道事業会計決算          |
| 令和6年度 | 玉城町介護老人保健施設事業会計決算    |
| 令和6年度 | 玉城町下水道事業会計決算         |

#### (2) 審査の実施期間及び実施箇所

令和7年6月27日（金）から同年7月10日（木）まで

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 6月27日・・・ | 玉城病院・介護老人保健施設              |
| 6月30日・・・ | 上下水道課・出納室                  |
| 7月 1日・・・ | 総務防災課・まちづくり推進課             |
| 7月 2日・・・ | 税務住民課・建設課                  |
| 7月 7日・・・ | 産業振興課・各保育所（田丸・外城田・下外城田・有田） |
| 7月 8日・・・ | 各小学校（田丸・有田・外城田・下外城田）・玉城中学校 |
| 7月 9日・・・ | 教育委員会事務局・議会事務局             |
| 7月10日・・・ | 保健福祉課                      |

#### 【現地審査】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 7月 1日・・・ | まちづくり推進課（田丸駅交流施設） |
| 7月 8日・・・ | 玉城中学校（校舎）         |

### (3) 審査の方法

- ① 決算の計数は正確であるか。
- ② 予算の執行は議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に行われているか。
- ③ 会計経理事務は、関係法規に準拠し適正に執行されているか。
- ④ 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか。

などの点について、証拠書類等の照合精査をするとともに、通常実施すべき審査手続きを実施した他、関係当局から必要な資料の提出を求め、説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査等の結果も考慮に入れて慎重に審査を行った。

## 第2. 審査の結果

- (1) 予算の執行は、議決の趣旨に則り適正かつ効率的に執行されており、また審査に付された決算諸表はいずれも関係法規に基づいて正確に作成され、決算に関する計数も関係帳簿証ひょう書類と照合し、誤りのないことを確認した。

出張関係、委託費関係、工事関係、補助金負担金等の書類提出を求め、その中から抽出審査を行ったが、審査の結果、委託契約書など諸帳簿も適正に処理されているものと認めた。

### 第3. 主な指摘、要望事項

#### (1) 全体

- ・各部署とも職員不足は顕著となっており、通常業務にも支障をきたしている。

正規職員募集については年2回のみならずに通年での採用も検討され、必要な人員、確保を直ちに行っていただくよう強く要望します。

※設計・管理業務等に精通した技術系職員を採用し、職員の育成も図られたい。

- ・町税、使用料及び手数料の収納率向上並びに未済額解消は自主財源の増加につながるものであり、加えて住民間の公平性を維持する上からも一層の努力を期待する。また、新たな滞納者を発生させない取組みを今後も続けていただきたい。

- ・基金、資金剰余金等については、政策金利の動向も踏まえ、また、安全性も十分考慮したうえで可能な限り有利な運用を図られたい。

#### (2) 事業別

- ・ふるさと納税は、寄附額から返礼品費を含む必要経費と住民税の流出額を差し引いた額をどれだけ多く確保するかにあります。

この制度は、返礼品競争の過熱とか富裕層に有利であるとか、何かと批判の多い制度ではありますが、それは国が決めたルールであることから、今後も特産品のセットなど新たな返礼品の発掘と寄附額アップに取り組んでいただきたい。

- ・玉城町の地籍調査の進捗率は、国の調査では2023年3月末で3パーセントであり、このままのペースでは、終了までに百年以上かかることになる。

地籍調査の遅れは、災害時の復旧作業が遅れる懸念が指摘されていることから、県においても関連事業費を増額しており町としても進捗がより図られるよう取り組み願いたい。

- ・窓口のデジタル化推進のため、「書かない窓口導入事業」を実施したが、決算審査の時点では、受付機器も通路側を向いておらず、また、案内表示もないため設置場所もわかり辛く利用しづらい状況にあった。

この事業は、住民の方々に自らマイナンバーカードを利用していただき、サービスの向上につながるものであり、またカードの活用促進を図る上からも改善を願いたい。

- ・令和6年度から流域下水道維持管理負担金が、1立方メートル当たり91円から115円に改定され、前年比47,937千円の負担増となっていることから、近い将来、再度の使用料金の改定（値上げ）をお願いする必要があるので、町民の方々には細部まで行き届いたわかりやすい説明を願いたい。

- ・玉城病院のMRI・CT等の医療機器については、年間保守料が高額であるため、地域の関係機関にも働きかけ、活用の幅を広げ利用アップを図られたい。

- ・検診事業の更なる充実強化を図るため、肺がん検診については、CT（コンピューター断層撮影）検査も選択できるよう検討願いたい。

- ・玉城町介護老人保健施設においては、近年、介護職員の確保も難しい状況が続いていることから、事業の見直しも一考願いたい。

